

第4回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成22年11月25日(木)10時~12時
2. 場 所 第1会議室
3. 出席者 江原武一委員、菅谷文則委員、仲川順子委員、前原金一委員
長友学長、宮崎理事(総務)、中谷理事(教育)、生田副学長(企画)、佐野副学長(研究)
陪席者 鷲山理事、藤巻監事、加藤副学長

4. 議 題

審議事項

- 1 平成22年人事院勧告等への対応について
- 2 平成22年度第1次補正予算(理科2号棟改修関連)について

報告事項

- 1 平成24年度学部改組等について
- 2 平成21事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- 3 平成22年度後期授業料等免除可能額について
- 4 平成23年度科学研究費補助金の申請状況について
- 5 平成22年度補正予算の内示について
- 6 一般社団法人教育支援人材認証協会の設立・加入について

5. 議 事

審議事項

- 1 平成22年人事院勧告等への対応について

総務担当理事から、資料1に基づき平成22年人事院勧告等への対応について説明があり、審議の結果、方向性が了承された。

- 2 平成22年度第1次補正予算(理科2号棟改修関連)について

総務担当理事から、資料2に基づき、平成22年度第1次補正予算(理科2号棟改修関連)について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、目的積立金に関して次のとおり補足があった。

第1期中は年度末の執行残額が経営努力として目的積立金への計上が認められていたが、平成21年度に会計検査院から、運営費交付金の執行残額を単に計上するだけでは、経営努力の説明責任を果たしていないこと、中期計画において用途を定めることという法規定に沿っていない等の理由による指摘(意見表示)を受けている。現在は文科省で対応しているが、第2期の取扱いはまだ流動的である。

主な意見は以下のとおり。

高等教育も含め教育への国家予算が年々減っていることに危機感を持っている。先進国では総じて大学進学率が高い。一部の優秀な学生のみではなく、出来るだけ多くの学生の質を高めることが我が国に残された唯一の道であり、大学の責務である。

報告事項

- 1 平成24年度学部改組等について

企画担当副学長から、資料3に基づき、平成24年度学部改組案について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

今後は教育大の中で各大学の特色に違いを出していくことが求められる。強みを活かした改組であることが必要である。

後期入試の実施は検定料が重要な収入源となる。状況を把握しつつ5,6年単位で見直してはどうか。

大学生の就職が厳しい。企業側のニーズも学生の卒業時に求められる質が変わっている。世界の主要な教育大学との質を比較して調査し、トップの大学になるためにどうすればよいのか検討してもらいたい。

日中韓の教員養成系大学間のシンポジウムを毎年開催しており、3カ国の国際比較を事業として進めることは可能だろう。また、日韓学長会議も毎年開催とし、今年度で3回目である。日韓教育大学の比較システムの検討を始めている。本学で「教師力プロジェクト」を立ち上げており、スイス、ドイツに比較調査に行く予定である。

地域の教育資源を積極的に活用するべきである。教師になる前に、地域での多様な活動が必ず役に立つ。「奈良NPO法人センター」で協力できる面があり、活用してほしい。

(学長) キャリア教育については今後具体的に検討が必要と考えている。キャリア教育の授業新設だけではあまり意味がない。教員採用を見通した教育現場を意識した教育が必要で、1～4年までの既存の授業をどうするか、学生に出来るだけ授業以外の現場体験の機会を増やしたい。少ないスタッフで効果的に行う工夫が必要である。

2 平成21事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

教育担当理事から、資料4に基づき、平成21事業年度に係る業務の実績に関する評価結果が確定し、4項目全てにおいて「順調」であった旨報告があった。

3 平成22年度後期授業料等免除可能額について

会計課長から、資料5に基づき、平成22年度後期の授業料等免除可能額について説明があった。

4 平成23年度科学研究費補助金の申請状況について

研究担当副学長から、資料6に基づき、平成23年度科学研究費補助金の申請状況について報告があった。

5 平成22年度補正予算の内示について

会計課長から、資料7に基づき、以下の事項のとおり、平成22年度補正予算案の内示があった旨報告があった。なお、補正予算の審議が11月15日に可決されたため、年度内から執行することとなる旨補足があった。

- ・ 国立大学法人設備整備費補助金「教育研究用映像システム 一式」
- ・ 国立大学法人施設整備費補助金「図書館改修」

6 一般社団法人教育支援人材認証協会の設立・加入について

学長から、資料8に基づき、当該認証協会の設立と本学が加入を予定していること等について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

今年度の参加者の満足度調査が必要である。

収益が出るかどうかは未知数として地域への貢献はよいと思うが、教育大学が行う「教育支援人材育成」の事業であることから、本学の学生が参加して教員になるために役に立つことが前提である。

教育委員会と連携して進める必要がある。

県との教育懇談会の席で、親と子の教育が重要であるという話題になった。特に小学校に上がってから教師と親とのコミュニケーションが取れないケースが増えており、それが昨今の問題にもなっている。研究テーマとしている教員がいれば教えてほしい。